令和5年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

点検・評価　概要版
（令和4年度対象）

習志野市教育委員会

あしたの
ハーモニーが
響くまち
習志野市

もくじ

（ページ）

基本方針2 子育て・子育ち支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
家庭・地域での子育て支援「子育てふれあい広場」
【こども保育課】

基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
いじめ匿名メール相談WEBアプリについて
【総合教育センター】

基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
体力向上の取り組み
【指導課】

基本方針6 魅力ある市立高校づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
多様な高校教育の一層の充実
【習志野高校】

基本方針7 生涯学習推進のまち習志野の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
図書館機能の充実
【図書館】

基本方針11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
「する」スポーツの推進
【生涯スポーツ課】

基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
「子ども110番の家」の協力者を拡充し、子ども達の安全・
安心な生活を地域で守るシステムづくりの推進
【青少年センター】

基本方針18 教育行政の効率的・効果的な展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
広報活動の充実
【教育総務課】

基本方針2　子育て･子育ち支援の充実

具体的な取り組み例

家庭･地域での子育て支援「子育てふれあい広場」【こども保育課】

【事業概要】
「子育てふれあい広場」は安心して遊べる遊具の提供や気軽に子育ての相談ができる場として開催している子育て支援事業です。市内在住の乳幼児親子に幼稚園･こども園の遊戯室（保育室）を開放して自由に遊べる場を提供しています。令和4年度は施設の職員とこども保育課の職員が担当し、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として予約制で開催しました。

【保護者の方との関わり】
保護者の方との会話から、子育てに関する相談になることもあります。4年度は施設やこども保育課の職員、栄養士が相談に応じました。

【発達に応じた遊具】
乳児のお子さんも安全に楽しめるスペースと遊具を準備しました。親子でゆったりと遊んでもらえるように配慮しています。

【在園児の出し物】
在園児が踊りや体操を見せてくれました。思わず見ているお子さんも体が動き出し、一緒に楽しみました。
この位の年齢になったらこんなこともできるようになるのだと、お子さんの育ちを楽しみにされる方もいました。

[結果･考察]
社会情勢を鑑みながら、密にならない場の工夫をしながら年間を通じて開催してきたことで「楽しかった」「また来たい」 等多くの感想をいただきました。段階的に遊具を増やし、在園児による出し物を見たり一緒に体操したりする機会も設けました。引き続き、親子で安心して遊べる場･遊具の提供を心掛け、地域ボランティアとの連携を図りながら子育てを支える場になるように努めます。

基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展

具体的な取り組み例

いじめ匿名メール相談WEBアプリについて
【総合教育センター】

【事業概要】
　教育相談事業では、来所相談、電話相談、訪問相談、いじめメール相談、青少年テレホン相談を行い、児童生徒やその保護者、及び翌年に小学校に就学させる子どもを持つ保護者の教育や支援に関する悩みを聞き、その課題の解決方法を一緒に探していくことを目指しております。令和3年度より児童生徒に1人1台タブレット端末が配付されました。このタブレット端末を活用し、令和4年4月に「友達からいじめられている」「友達がいじめられている」等、身近な人に相談することが難しいことを匿名で相談することができるWEBアプリを導入しました。（メールの送信は、24時間可能です。ただし、相談員からの返信は、平日9時～17時のみです。）

【アプリ導入授業「脱いじめ傍観者教育」】
　いじめ匿名メール相談WEBアプリを利用できるのは、小学校5年生から中学校3年生です。アプリを使用する前に、「脱いじめ傍観者教育」を実施し、いじめを無くすために、また悩みを解決するために何ができるかということを学びました。

小学5・6年

授業の流れ

<動画視聴>
　いじめの傍観者の視点に立ったとき、自分であればどのような行動をとるかを考

↓

「自分が主人公の立場だったらどうするか」ワークシートに記入

↓

友達と意見交換

↓

まとめ

中学1～3年

[結果・考察]
　令和4年度1年間の相談件数は延べ660件に上りました。1人1台タブレット端末のデスクトップ上にアプリを配置したことで、誰にも相談できずに悩んでいる児童生徒にとって、新たな相談窓口の1つになりました。今後も、身近な人に相談することが難しい児童生徒の気持ちに寄り添った相談・支援となるよう取り組んでまいります。

基本方針4　子どもの生きる力を育む教育の充実

具体的な取り組み例

体力向上の取り組み
【指導課】

【事業概要】
体力向上に向けた市の取組として、県教育委員会が推奨している「遊・友スポーツランキングちば」に全小中学校で取り組んでいる。児童生徒にとって、記録の伸びや県内でのランキング等が励みとなり、すすんで運動に取り組もうとする機会となっている。また、体育の授業においては、体力や技能の向上のため、児童生徒が個々の目標達成に向けて活動する「本気時間」を推奨している。

【遊・友スポーツランキングちばの種目】
・「チャレンジスピード2」（短距離走）
・「8の字連続跳び・長縄みんなでジャンプ・みんなで二重跳び・みんなで短縄跳び」（縄跳び）
・「連続馬跳び」
・「新聞棒投げ」
・「ボールパスラリー・バスケットボールフリースローサークルターゲットスロー」（ボール）
※走・跳・投と幅広く種目が設定されており、また集団（学級）づくりにも有効である。

【遊・友スポーツランキングに取り組む様子】

ボールパスラリー

8の字連続跳び

【遊・友スポーツランキングR4実績】
（前期）
・サークルターゲットスロー（中学校特支）
　第1位　第四中学校
（中期）
・みんなで短縄跳び（小学校低学年）
　第1位　谷津南小学校　2年1組
・みんなで二重跳び（小学校中学年）
　第1位　秋津小学校　4年1組

【遊・友スポーツランキング参加者の声】
・みんなで記録に挑戦し、新記録が出るととてもうれしいです。
・練習を重ねるにつれ、跳び方がうまくなったり、クラスとしての団結力も高まりました。

【本気時間の推奨】
体育の学習時においては見合い・学び合いも大切な要素であるが、体力の低下を鑑み、まずは自分で、自分の目当ての達成に向かって、全力で練習に取り組む時間を意識的に設けるようにした。

[結果・考察]
コロナ禍により生活様式が大きく変化するとともに、活動に様々な制限が課されることとなった。そのため運動機会や運動時間の減少に年々拍車がかかり、体力調査の結果も著しい低下が見られた。そのような状況の中で体力向上のきっかけづくりとして、意図的に運動の機会を確保するために取り組んだ「遊・友スポーツランキングちば」であったが、熱心な取り組みで県教育委員会のHPに記録が載り、それがさらに意欲につながるという好循環が見られた。また、運動時の本気時間の推奨により、児童生徒が1単位時間の中で個々の目標達成に向けた時間を設けることができ、体力の向上が図れた。今後も、児童生徒の体力向上を促進する取り組みを行ってまいります。

基本方針6　魅力ある市立高校づくり

具体的な取り組み例

多様な高校教育の一層の充実
【習志野高校】

【事業概要】
生徒の現役での進路決定を目指して、進路指導（進路見学会や模擬講義など）や教育相談の充実について計画的に実施しております。また、保護者への理解を促すことを目的に、企業と連携して進路講演会を設定しました。進学費・奨学金の話や進路の方向性や学校での進路指導の実際について伝えています。

【進路講演会】

進路講演会は、ファイナンシャル・プランナーの講師を招聘し、「進学のためのお金講座」を実施した。進路講演会後には、授業公開を行い、生徒の様子を参観してもらうことができた。
【保護者アンケート抜粋】
・進学のためのお金講座を受け、親子で計画を立てるきっかけとなりました。
・推薦について指定校しか知らなかったので総合型も調べてみようと思った。

【上級学校模擬授業】

1年生・2年生が学年の枠を越えて、各自の進路目標の体験授業に参加しました。1年後、2年後の進路を考えるための大事な時間です。小学校の先生になりロールプレイで授業、お菓子作り、深層心理学の最先端、カットマネキンでシャギーカット、グループ討議での語学研修、犬のトリミング等、講師の先生方から教わる最先端の内容に、参加している生徒も真剣に取り組んでいました。

進路スケジュール
1学期　進路希望調査、進路先見学会、職員進路研修会、3年進路ガイダンス
　　進路講演会、保護者面談、2年進路学習、1年職業体験学習
2学期　共通テスト出願説明会、面接指導、推薦会議、
3学期　共通テスト事前説明会

[結果・考察]
多様な進路希望を実現させるため、生徒一人ひとりのニーズに対応できるように更に指導を充実し、現役での進路決定率の上昇を目指しています。保護者についても進路の方向性を知ってもらう必要があるので、今回の取り組みにより、家庭の理解や経済面の問題についても知っていただけたと考えています。今後も進路指導の充実に向けて、様々な取り組みをしていきたいと思います。

基本方針7　生涯学習推進のまち習志野の推進

具体的な取り組み例

図書館機能の充実
【図書館】

【事業概要】
市立図書館では、5月より、インターネットに接続したパソコン、スマートフォン、タブレットを使用し、電子書籍の貸出・返却を行う電子図書館を開始しました。
また、7月より、市役所で予約図書の受け渡しを開始しました。

【習志野市電子図書館】　（令和4年5月18日開始）
習志野市に在住・在勤・在学で図書館カードをお持ちの方が利用でき、いつでもどこでもインターネットを通じて電子書籍の検索・貸出・閲覧・返却ができるサービスです。
日中の来館が難しい方、最寄りの図書館が遠い方など、図書館に足を運ぶことが難しい方も気軽に本を借りることができます。

〈図書館利用者アンケートより〉
- 本の持ち運びをしなくて済むので身軽である。
- 貸出や返却のために実際に図書館に行かなくてもよいので楽だ。
- 便利でよく使っている。

〈電子図書館の貸出数・所蔵タイトル数〉
令和4年度　貸出数　11,141点、延べ貸出人数 7,193人
令和5年3月末　所蔵タイトル数　11,039タイトル
（内訳　一般向け　10,577タイトル　　児童向け　462タイトル）

【市役所での予約本受渡し】　（令和4年7月5日開始）
利用者の利便性を向上するため、今まで市立図書館や移動図書館のみで受け取れた予約本を、市庁舎2階生涯学習部社会教育課の窓口で受け取れるようにしました。

令和4年度　貸出数　3,096冊、延べ貸出人数　1,734人

[結果・考察]
電子図書館については、夜間の利用も多く、深夜～早朝にかけても利用があることから、図書館が開館していない時間でも本が借りられる機会を提供できました。
今後は、コンテンツの定期的な更新と、周知に努めてまいります。
市役所での予約本受渡しについては、図書館から少し距離のある、津田沼地区、鷺沼地区にお住まいの方の利用が多いことから、便利に活用していただけていると考えます。

基本方針Ⅱ　基本方針「する」「みる」「支える」スポーツの推進

具体的な取り組み例

「する」スポーツの推進
【生涯スポーツ課】

【事業概要】
市民が気軽に参加できるスポーツ活動を推進することにより、健康・体力の保持増進を図りながら、コミュニティづくりをすることを目的とし、親子で参加できる教室・ファミリーイベントの実施や勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として誰でも楽しむことができるニュースポーツの用具貸し出しを行っています。

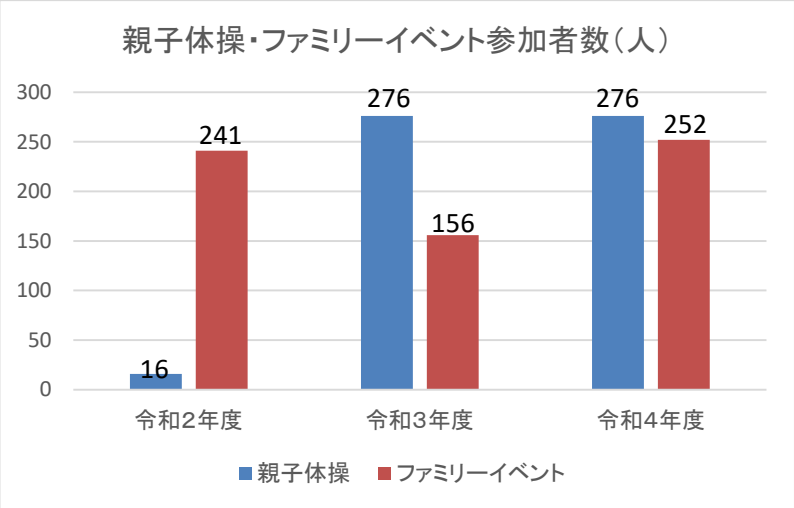

働き盛り・子育て世代がスポーツを楽しめるよう、「親子参加」の機会拡充を図りました。スポーツ振興協会が実施するスポーツイベントにおいて、親子や家族で参加できるファミリーイベントや親子体操を実施しました。

親子体操

ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に体験できる環境づくりに努めました。

モルック

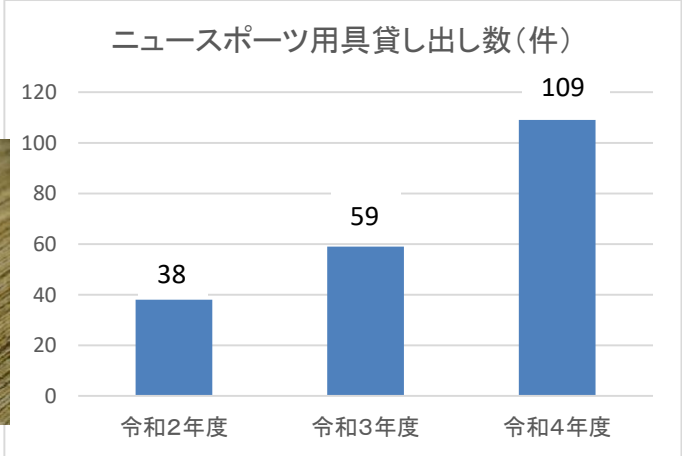

[結果・考察]
新型コロナウイルス感染症拡大防止等で外出やイベント開催の制限があった令和2・3年度と比較するとスポーツのある日常を取り戻すことができた1年ではありましたが、引き続き、子育て世代が参加しやすい企画・運営を行っていく必要があります。そのため、子育て世代が参加しやすい、ニュースポーツフェスティバルの回数を増やすとともに、開催場所を変える等、より多くの親子が参加しやすいよう、スポーツイベントの充実を図っていきます。

基本方針１４　地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

具体的な取り組み例

「子ども110番の家」の協力者を拡充し、子ども達の安全・安心な生活を地域で守るシステムづくりの推進【青少年センター】

【事業概要】

平成１０年度より、習志野市防犯協会と習志野警察署と連携し、子どもが登下校時等に不審者に遭遇したり、露出、痴漢、暴行、恐喝等の被害に遭ったり、遭いそうな時に救いを求めている子どもを保護し、緊急回避所として安全を確保し、関係機関への通報をしていただく制度です。協力者数は年々、減少傾向にありましたが、学校の協力と様々な会議等での呼びかけにより、令和３年度から少しずつ増加傾向にあります。令和４年度末現在、９５８軒の御協力を得ています。

【趣旨説明と協力のお願い】
～小学校新入生保護者説明会～

○市内16校の小学校すべてに出向き、趣旨説明と協力のお願いを実施した。この説明会を受けて、御協力いただけた軒数はそう多くはないが、このような取り組みや、万が一の場合にこのような避難場所があることを知っていただけただけでも成果であると感じている。
○この他校長会や防犯協会の総会など地域の会議等で趣旨説明と御協力のお願いを実施している。
○青少年センターでは事業所等に直接出向き、お願いに上がっている。

【協力者研修会の様子】
～習志野警察署 生活安全課長の講話～

○「もしもの際の対応について」
・子どもが駆け込んだ時の保護手順と留意点
・子どもへの声掛けの仕方やどんなことを聴き取るか
・110番通報や学校・家庭への連絡をどうするか
・日頃から気を付けること

○「研修会のアンケートより」
・「いかのおすし」、「はちみつじまん」、「ひまわり」等の日頃、意識すべきことを耳にやさしい言葉に置き換えて子どもにも注意喚起されることは素晴らしいと思います。DVDを使い、年に1回小学校で指導があるとのこと。地域の希望者も参加できるとありがたいと思いました。
・研修会で得た知識や対応要領を活用していきたいと思います。
・子ども自身、設置場所を認識しているのでしょうか。学校で指導した方が良いのではないでしょうか。
・今日、お話を聞いて、子ども達に頼りになるような家になる。子ども達の安全・安心感を持ってもらうためにも落ち着いて対応することが大事だと話を聞いて一番思いました。
・研修会の再開については、役割の再認識、再確認ができた会になったと思います。
・子ども自身、設置場所を認識しているのでしょうか。学校で指導した方が良いのではないでしょうか。

[結果・考察]

「子ども１１０番の家」に実際に逃げ込んだケースはほとんどないが、子どもたちの安全・安心の見守りと、犯罪の抑止力にとても効果のある取り組みと感じている。令和４年度には御協力いただいている御家庭すべてに御挨拶に伺った。協力者と顔を合わせたり、いろいろな話を伺えたことが大きな成果と言える。今後はアンケートの結果にも多くあったように、「子ども１１０番の家」の場所をいかに子ども達・保護者に周知していくかが課題である。今後も学校、保護者や連合長会など地域の方々との連携を強化し、子ども達が、安全に安心して生活できる街づくりに尽力していきます。

基本方針18　教育行政の効率的・効果的な展開

具体的な取り組み例

広報活動の充実
【教育総務課】

【事業概要】
教育行政と学校現場が一体となって教育活動を展開していくための情報共有媒体として、平成22年1月より「学校教育だより」を定期的に発行し、本市教育の一層の推進を図っている。現在は、関係部局に配布するだけでなく、ホームページに掲載することで、児童生徒を育成するために行っている活動を、地域に知らせるための情報発信手段としての役割も担っている。

1. 掲載記事概要
毎回大きなテーマを定め、そのテーマに沿った教育委員会の取組、各学校の特色ある教育活動、児童生徒の活躍、保護者や地域と連携した活動、青少年健全育成団体との連携などについて掲載。

2. 発行回数
年6回（4月、6月、8月、10月、1月、3月）

3. 編集会議運営委員構成
教育総務課、学校教育課、指導課、総合教育センターより各1名

4. 編集会議について
1回の発行に対して4回開催。年間計画をもとに掲載記事の検討、校正、原稿案の確認等を実施している。文面の確認から、編集アイデア、デザインに至るまで、運営委員それぞれの視点から確認をすることで、よりよい記事となるよう最善を尽くしている。

5. 学校教育だよりの発信について
学校教育だよりは、市立幼・こ・小・中・高等学校及び関係諸機関に送付し、情報共有の媒体として活用している。
また、習志野市ホームページにて閲覧可能にすることで、地域及び市民に、学校教育・生涯教育に係ることを広く知らせることができている。令和5年度についても、年6回の発行を予定しており、今後も各学校、地域、市民と確実に情報共有を図ることで、本市教育の一層の推進を図っていく。

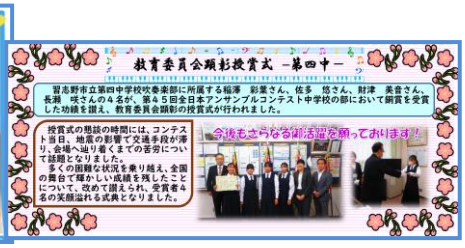

[結果・考察]
イベントやコンクールが予定通り開催されたことに伴い、表彰関係に関する記事が増え、結果として児童・生徒の活躍を紹介する機会が増加した。また、各校の教育活動についても積極的に紹介し、市立小・中・高等学校24校中21校の教育活動を1年間で紹介することができた。3月に発行した第132号では生涯学習に関する記事を掲載し、より多様化を試みている。各学校における教育活動だけでなく、生涯学習に関すること、地域と連携を図って実施する事業などについても紹介し、「地域とともにある学校」を具現化している様子をさらに発信していく。

習志野市は
持続可能な開発目標「SDGs」に取り組んでいます。